

## 平成30年北海道胆振東部地震による入学検定料の免除について

平成30年北海道胆振東部地震により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東北大学では、被災者の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るために、平成30年度に実施する大学院入試において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じますので、本研究科入学志願者で免除を希望する方は、出願前に必ず下記まで電話連絡し、①氏名、②連絡先、③出願予定の課程、④被災状況を伝えてください。

### 入学検定料の免除に関する問い合わせ先

東北大学大学院国際文化研究科教務係  
電話番号：022-795-7556

#### 1 免除対象となる入学試験等

平成30年度に出願する本研究科の入学試験（編入学，転入学，再入学を含む。）

#### 2 対象者

免除対象となる入学試験の志願者で、平成30年北海道胆振東部地震により被災し、次のいずれかに該当する方

(1) 本人又は学資負担者が、次の災害救助法適用地域において被災し、家屋等の全壊、大規模半壊、半壊のり災証明が得られる方 **（一部損壊は該当しません。）**

北海道の災害救助法適用市区町村

(2) 学資負担者が平成30年北海道胆振東部地震により死亡又は行方不明の方

※ なお、上記災害救助法適用地域以外で被災した志願者で、上記(1)・(2)のいずれかに該当する方については、教育・学生支援部入試課へお問い合わせください。

#### 3 申請の方法

事前に本研究科教務係へ連絡し、該当すると判断された方は、所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお、この申請を行う場合は、**出願時に「入学検定料」及び「入学検定料領収書」を提出しないでください。**

#### 4 申請書類

- (1) 「入学検定料免除申請書」（本研究科ウェブサイトからダウンロード）
- (2) 「り災証明書等（写し可）」（上記2の（1）に該当する方）
- (3) 「死亡を証明する書類（写し可）」（上記2の（2）に該当する方）

#### 5 許可又は不許可の通知について

- (1) 許可者には、受験票の送付をもって、許可の通知に代えることとします。
- (2) 不許可者には、別途連絡しますので、直ちに入学検定料を指定の方法で払い込んでください。納入等が確認された後、受験票を送付します。

大学使用欄	
受験記号番号	

## 入学検定料免除申請書

平成 年 月 日

東北大学総長 殿

入学時期 平成 年 月入学

選抜の種類 \_\_\_\_\_

志願学部・研究科専攻名（医学部志願者は学科・専攻名まで）

\_\_\_\_\_ 学部 \_\_\_\_\_ 学科 \_\_\_\_\_ 専攻

\_\_\_\_\_ 研究科 \_\_\_\_\_ 専攻

志願者氏名 \_\_\_\_\_ ㊦

住所 〒 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

入学後の学資負担者氏名 \_\_\_\_\_ ㊦

住所 〒 \_\_\_\_\_ (続柄 \_\_\_\_\_)

連絡先 TEL \_\_\_\_\_

平成30年北海道胆振東部地震において、下記のとおり被災しましたので、り災証明書等を添付の上、入学検定料の免除を申請します。

記

被災状況（該当箇所にチェックしてください。）

- 全壊       大規模半壊       半壊  
 学資負担者死亡又は行方不明

\*り災証明書の申請者氏名が学資負担者以外の場合は、志願者との関係を以下に記入してください。

り災証明書の申請者氏名： \_\_\_\_\_ (続柄) \_\_\_\_\_